

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：研究推進社会連携機構	担当部局：研究推進社会連携機構
大項目	10 社会連携・社会貢献 《全学的な視点》	
中項目		
小項目	10.0.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
要素	産・学・官等との連携の方針の明示 地域社会・国際社会への協力的方針の明示	
小項目	10.0.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
要素	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動 学外組織との連携協力による教育研究の推進 地域交流・国際交流事業への積極的参加	

II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度~2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA~Dの4段階とし自ら評価した。A~D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 研究業績データベースを整備する。(機構)	→「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「研究業績DBへの登録率(=研究業績等のDBへの反映率)および更新率(履歴や研究業績等について何らかのデータ更新を行うこと)」(機構)	C	C			
2. 知的財産の創造・確保・活用=知的創造サイクルの活性化を促進する。(機構)	→「研究シーズの紹介実績(機構ホームページでの公表実績)」「研究成果の事業化実績」(機構)	B	B			
3. 「知財が解る関学生」を社会に輩出するため、知的財産教育の全学的取り組みを推進する。(機構)	→「知的財産に関する授業の開講数および受講者数」(機構)	B	B			
4. 受託研究・学外共同研究・寄付研究を拡充し、産学官等との連携を強化する。(機構)	→「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績(件数、金額)」(機構)	B	B			
5. 地域・自治体・地元企業等と本学研究者・学生の連携により、学生への学びのフィールドを提供するとともに、地域活性化プロジェクトを推進する。(機構)	→「地域・自治体・地元企業等との連携による学生への学びのフィールドの提供数及び参加学生数」「地域と研究者・学生の連携による地域活性化プロジェクトの実施数及び参加研究者数・学生数」(機構)	B	B			
6. 大学(院)コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献活動・国際社会との連携を強化する。(機構)	→「大学(院)コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献プログラム・国際プログラムの実施数及び参加学生数」(機構)	B	B			
7. 大阪梅田キャンパスにおける社会人(同窓・団塊の世代)に向けた連続教育講座を開設する。(教務部)	→2010年度から3年間における「受講者の満足度」「定員充足率」「収支の均衡」(教務部)	B	A			
8. 各種生涯学習プログラム(既存事業)の運用につき定期的検証を行い、スクラップ・アンド・ビルトを行う体制を確立する。(教務部)	→「大学としての重要性」「受講者の満足度」「定員充足率」「既存プログラム毎の収支の均衡」(教務部)	B	B			
9. 生涯学習プログラムの実施において、学内・外の機関とより一層緊密な協力関係を構築する。(教務部)	→「学内・外機関との共同推進の割合」(教務部)	B	B			
			☆			
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目
10.0.1

10.0.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

(方針設定の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ ● 方針を定めている ○ 方針は定めていない

(説明)

(産・学・官等との連携方針の明示) (地域社会・国際社会への協力方針の明示)

- ① 本学の「社会との連携・協力に関する方針」の制定は、1995年10月の大学評議会において、「学外交流倫理基準」を制定したことに端を発する。この「学外交流倫理基準」は、「産官学連携ポリシー」と言い換えることもできるが、「社会におけるさまざまな要請を積極的に受け止め、学外機関と交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献する」をその内容としている。
- ② このポリシーを実現するため、2002年4月1日付けで関西学院大学研究推進機構が設置されたが、翌2003年8月には「本学で創造される研究成果を知的財産として確保し、人類の幸福に貢献するため有効に活用する」を内容とする「知的財産ポリシー」を定めた。
- ③ 組織の面では、2005年4月1日付で「社会連携センター」が「本学が提供する社会連携教育プログラムの提供等による産・学・官との連携協力」を目的に設置されたが、2007年4月1日でこの社会連携センターと研究推進機構を統合し、研究支援センター、知的財産支援センター、社会連携センターの3つのセンターからなる「研究推進社会連携機構」を設置した。
- ④ この3つのセンターにより、知的財産の創造のための研究活動支援を行い、研究活動から生み出され蓄積された知識・技術等の知的財産を確保し、大学の知的財産・成果を社会に還元する(活用を促す)という、創造→確保→活用の知的創造サイクルを活性化させている。
- ⑤ 2008年3月に制定された新基本構想および2009年に制定された新中期計画では、教育・研究・社会貢献という3つの大学の使命を活性化し、本学のプレゼンスを向上させるため、次のビジョン、重点戦略、施策を策定した。

ビジョン：地域・産業界・国際社会との連携を強化する。
 重点戦略：地域・産業界・国際社会との連携拡充に向けた体制の構築
 施策：社会連携センターの機能強化策の立案と推進

上記のように、規準の制定、組織の設置、新基本構想・新中期計画を策定する中で、産・官・学等との連携方針、地域社会・国際社会への協力方針を明示してきた。

小項目
10.0.2

10.0.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(説明)

(教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動)

1. 本学のプレゼンスの向上は、学内外や国内外に研究活動の成果を広く知らしめ、高い評価を得ることを通じて実現される。そのためには、現行の研究業績データベースを、英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する準備を進めているところである。(現行の研究業績データベースの入力状況については、小項目14.0.3 「教育研究活動のデータベース化の推進」において記述する。)

(学外組織との連携協力による教育研究の推進)

2. 本学で「創造」された研究成果を基本特許として「確保」し、この特許を核に事業化のための国家プロジェクト等の共同研究や受託研究を実施し、世の中に普及「活用」させることで社会貢献を果たす必要がある。そのため、本学の「知的財産」を核に産官学連携を強化し、「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化を推進して、本学の経営基盤の強化をはかっていく。
 機構ホームページでの研究シーズ紹介数は次のとおりである。

【研究シーズの紹介】

分野	理工学						人文・社会科学		計
	数理科学	物理学	化学	生命科学	情報科学	人間システム工学	総合心理科学	メディア情報学	
研究者数	0	4	5	7	5	7	2	1	31
シーズ数	0	5	12	11	8	10	2	1	49

また、特許出願状況は、次のとおりである。

【特許出願状況】

出願人	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	計
関西学院	0	1	4	5	6	7	8	8	9	2	50
企業との共願	0	0	0	6	10	2	4	5	8	9	44
TLO等	5	5	5	1	0	0	0	0	0	0	16
計	5	6	9	12	16	9	12	13	17	11	110

3. 近畿経済産業局と2010年3月25日付で「連携講座協定」を締結し、2010年秋学期より、全学部生を対象に「イノベーション政策論 ～産業の創出と知的財産～」を開講した。

4. 学内の知的財産と企業等の外部研究資金とを結び受託研究・学外共同研究・寄付研究を拡充し、産官学連携・研究交流を推進している。2008年度から2010年度の実績(件数、金額)は、次のとおりである。

【外部資金等導入状況】

単位：千円

	2008年度		2009年度		2010年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
寄付研究	14	8,380	21	33,325	21	22,400
受託研究	38	189,156	35	190,458	32	145,685
学外共同研究	31	74,870	32	83,000	34	84,533
合計	83	272,406	88	306,783	87	252,618

(地域交流・国際交流事業への積極的参加)

5. 教育的意義の高い、学外での学びのフィールドを学生に提供するとともに、地域のニーズと本学研究者のシーズをマッチングし、学生を含めた地域活性化プロジェクトを推進することは、研究推進社会連携機構が主体的に推進すべき事業として位置づけられるものである。以下の4件は、地域・自治体からの要請あるいは包括連携協定に基づき、2010年度に行った地域交流である。

【地域との交流】

地域・自治体	地域交流内容
阪神南県民局	阪神南さわやかトーク(2010.12.11)、阪神つながり交流祭 2011(2011.2.20)
福井県敦賀市	駅前通り魅力向上事業(2010.10.3、12.5)、APEC エネルギー大臣会合記念事業(2010.6.19-20)
福井県勝山市	包括連携協定に基づき、インターンシップ(12名参加)、国史跡白山平泉寺旧境内発掘調査成果展(2010.10 本学図書館)
大阪府池田市	関西大学と共に阪急池田駅前の「商店街空き店舗活用検討委員会」を設立し、コミュニティスペース「関関 COLORS」をオープン
兵庫県西宮市	上ヶ原文教地区の都市景観形成活動
兵庫県伊丹市	いたみ共育プロジェクト
兵庫県宝塚市	協働で宝塚に新しい風を、宝塚ループバスプロジェクト
兵庫県丹波市	柏原まちづくりプロジェクト

6. 企業との連携では、次の2件を地域交流・国際交流事業として2010年度は実施した。

【企業等との連携】

企業等	連携内容
株式会社池田泉州銀行	連携協定に基づき、KG ビジネスプランコンテストを開催
特定非営利活動法人 国際社会貢献センター (ABIC)	高校生国際交流の集い2010(2010. 7. 23-24)を開催

7. 西宮市、兵庫県、阪神地域の大学(院)コンソーシアムにおいて、2010年度は次のとおり取り組んだ。

【コンソーシアム】

コンソーシアム	事業内容
西宮大学交流協議会	西宮市内10大学、学生による地域活動化支援事業(学生ボランティア)、共通単位講座事業、市民対象講座事業を行った。
大学コンソーシアムひょうご神戸	33大学、9短期大学、国際交流事業、社会連携事業、地域交流事業、高大交流事業、学生交流事業、研修交流事業、教育連携事業を行った。
特定非営利活動法人 関西社会人大学院連合	25大学・大学院、社会人に対する教育プログラム 2010年度は「インテリジェントアレー専門セミナー」として2講座を提供した。

(教務部)

2010年度より大阪梅田キャンパスにおいて社会人(特に同窓・団塊の世代)に向けた連続教育講座「K. G. 梅田ゼミ」を開設した。

その他

《評価指標データ》

公開講座(正課外の単独プログラム)の講座数と参加者数【大学基礎データ】

公開講座(KGLPなど:聴講生、科目等履修生)の種類と履修者数

寄附講座の講座数・寄附団体数【基本的な指標データ】

共同研究、受託研究の件数および金額【大学基礎データ】

研究寄付金(奨学寄付金)の件数および金額【大学基礎データ】

特許申請件数・承認件数【大学基礎データ】

☆ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

【点検・評価(1)】効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(教務部) 2010年度「K. G. 梅田ゼミ」の定員充足率は68%。開講初年度から一定の受講者数を確保できた。その結果、収支は収入超過となった。また、アンケートに見る受講者満足度は85%が満足と回答している。運営については大阪梅田キャンパス、同窓会との共同事業として協力関係を強化した。さらに大阪市の後援事業とし、学内・外機関との協力関係を強化した。
その他	

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(教務部) 「オープンセミナー」は1970年から開講した地域に根ざした地域貢献事業、社会貢献事業である。次年度以降の実施にあたっては近隣市の後援を得るなどして一層の協力関係を強化する。
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

【点検・評価(2)】改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(機構) 本学のプレゼンスの向上は、学内外や国内外に本学の研究活動の成果を広く知らしめ、高い評価を得ることを通じて実現される。そのためには、現行の研究業績データベースを、英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する必要がある。
その他	

【次年度に向けた方策(2)】改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 10.0.1	
★ 小項目 10.0.2	(機構) 2011年4月1日より施行される学校教育法施行規則等の一部改正による「大学の教育研究活動等情報の公表」における「教員の研究業績の公表」関連条文は以下のとおりである。 【学校教育法施行規則第172条の2】 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。 1. 大学の教育研究上の目的に関すること ～ (略) ～ 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること この改正に先立ち、私立学校振興・共済事業団は「情報の公表等に関する私立大学等経常費補助金の取り扱いについて(通知)」を2010年10月22日付で通知してきたが、その内容は、公表情報を「教育研究上の基礎的な情報」及び「修学上の情報」に分類し、その公表状況に応じて補助金の増減率による傾斜配分を始めるというものであった。この「修学上の情報」の1に「教員組織、各教員が有する学位及び業績」が位置づけられていたが、本学では、現時点でも、「研究業績データベース」をWEB上で公表していることから、「教員研究業績の公表」については遺漏が無い旨同事業団に報告した。 新中期計画「研究統合データベースの整備」において、現行の研究業績データベースを2011年度から新システム(研究統合データベース)に移行すべく、その準備作業を進めているところであるが、検討を進める過程で見えてきた課題は、2つある。 1つは、「質の高い情報＝最新の情報をわかりやすく公表する」ことともうひとつは、「教員全員が入力する仕組みを構築する」ことである。前者の課題は本学HPにおける教員総覧(各学部等の「教員紹介」「教員一覧」の内容(研究分野キーワード、研究内容、当年度担当授業科目、プロフィール、主要研究業績等の記載が学部により内容が異なる)と新研究統合データベースとの擦り合わせが必要となる。また、現在は研究業績のみのデータベースであるが、これに「教育実績(教育実践上の業績)」と「社会貢献(教育・研究活動に関連する社会活動実績)」を入れる必要があり、あまり多岐の項目にわたると入力率が低下する懸念がある。登録する項目を表示する言語の検討もこれに入る。後者については、「入力のしやすさ」の観点から、現行どおりの教員が直接入力する方式、教員が事務局に入力用所定様式のペーパーを提出し外部委託で入力する方式、教員が現物や様式自由の業績一覧等を事務局に提出し、外部委託等で入力する方式(郵便ポスト方式)等が考えられる。また、「1度入力すれば既存のリポジトリや学生、教職員のためのWebサービスに反映される仕組みを構築するように」との要望もある。
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	
-----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価専門委員会の評価＞

【学外委員】

○社会人向け連続講座が進展していることや、地域や産業界との連携に積極的に取り組んでいることは評価できます。研究業績のデータベース、研究シーズ紹介、特許などは外部の企業や研究者の関心の高いところであり、これを充実することは外部資金導入の契機にもなることからさらに進められることが望まれます。

【学内委員】

○研究業績データベースの整備に関しては進捗評価は依然としてCであり、あまり進展が見られないというのが現状です。これに関しては改善すべき事項においても記述されていますが、早急に改善する必要があります。研究業績データベースはいわば大学の顔の1つですが、現状はひどいものです。もちろん個々の研究者の問題もあります。しかし、全学的な協力を得て整備する必要があります。

○社会連携・社会貢献がよく進められており、評価できます。目標の第一「研究業績データベースを整備する」の評価でCが続いているのは、英語などの外国語版を含めたデータベースの整備が進んでいないからでしょうか。そうであるならば、進展が期待されます。

○方針の設定もなされており、それに従い各種の施策展開がされていることを評価します。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

・教務部担当の現状説明は、社会にわかり易く説明し本学の情報を発信する役目もあります。そのためにも、現状説明は掲げられた目標などにも触れ、もう少し説明してください。

・教務部担当の「伸ばさせるための方策」は、より具体的であることが望まれます。

【大学基準協会：：評価に際し留意すべき事項】

○小項目10.0.1

達成度評価：「社会連携・社会貢献に関する方針を、当該大学・学部・研究科の理念・目的を踏まえながら定めている。

○小項目10.0.2

達成度評価：「社会連携・社会貢献に関する取り組み、実績等から、社会連携・社会貢献を方針に沿って推進しているといえる」

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ 新中期計画にも実施計画として機構が実施する旨報告している研究統合データベースの整備については、あまり進展していない。今後は、全学的な協力を得るべく、機構が担当すべきかどうか含めて再検討を行いたい。